

滝沢市上下水道広報誌

Vol.19

2024年 夏号

発行 2024.8.1

ちやぐ

水だより

もうすぐ水道給水開始50周年!!

建設当時の滝沢浄水場(昭和50年)

- 2P~5P 滝沢市水道事業のあゆみ
- 6P 滝沢市上下水道事業経営審議会について
- 7P 滝沢市水道水源保護審議会について
- 8P みずいろ広場



金沢川取水口から滝沢浄水場へ水道管を整備している様子(昭和49年)

滝沢市の上水道は、
昭和50年4月に給水開始し、
令和7年4月1日に給水開始
50周年を迎えます。

この節目を迎えるにあたり、これまで維持してきた岩手山麓の豊かな自然がもたらす恵まれた地下水の大切さと、これまで安全でおいしい水を供給し続けてきた水道事業について振り返ってみましょう！

滝沢市水道事業のあゆみ

～第1次拡張事業～

- ◎主要施設：柳沢低区・高区浄水場
- ◎おもな給水地域：巣子、川前
- ◎事業費：2,200,000千円

～創設事業～

- ◎主要施設：滝沢浄水場
- ◎おもな給水地域：鶉飼、元村
- ◎事業費：828,916千円

「南部片富士」の名で知られる秀峰岩手山のふもと、豊かな大自然に抱かれたわがまち滝沢は、昔から清浄で豊かな井戸水に恵まれたため、1960年代まで水道の普及を要しませんでした。

しかし、まちの都市化がすすみ、県都盛岡市のベットタウンとして急激に人口が増加すると、水質汚染による水系伝染病の防止のため、滝沢でも上水道の導入を進めることとなりました。

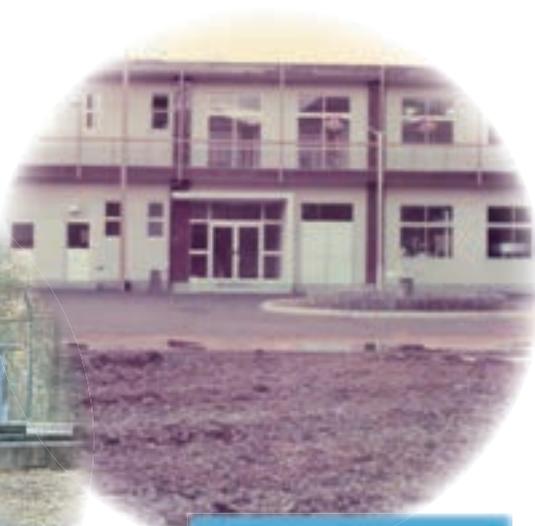
1973年（昭和48年3月）に創設を認可されたのち、1975年（昭和50年4月）整備が完了した鶉飼・元村地区から給水を開始しました。こうして、1977年（昭和52年3月）に金沢川を水源とする滝沢浄水場を主要施設とした、最初の上水道を完成させました。

1970年

滝沢駅周辺や国道4号沿いの巣子、川前地区には民間の開発団地造成が進み、東北自動車道を挟んで東西に大規模団地の計画がもたれるなど、その後も増え続ける人口に対応するため、1983年（昭和58年2月）に諸葛川を水源とする柳沢低区浄水場、柳沢の地下水を水源とする柳沢高区浄水場の整備を完了して巣子、川前地区へ給水地域を拡大しました。



金沢川取水口



滝沢浄水場

～第2次拡張事業～

- ◎主要施設：柳沢取水ポンプ場、湯舟沢配水池など
- ◎おもな給水地域：湯舟沢、元村北部
- ◎事業費：606,000千円

～小岩井簡易水道事業～

- ◎主要施設：小岩井浄水場
- ◎おもな給水地域：小岩井
- ◎事業費：387,703千円



柳沢取水ポンプ場



柳沢低区浄水場

小岩井駅を中心に広がった小岩井地区は、1971年（昭和46年）頃より民間の開発団地の造成が進み、人口が増加し始めました。
この地域は水資源に恵まれず地下水の確保が困難だったことから、早急な水道整備を切望され1984年（昭和59年6月）に事業認可を受け、1986年（昭和61年2月）に事業完了しました。

1990年

1980年

大規模団地の造成に伴う水需要の増加により、1990年（平成2年7月）第2次拡張事業に着手しました。（事業は1992年（平成4年3月）に完了）
柳沢に新たな水源を確保し、岩手山麓の地下水源の利用を開始しました。また、この時整備された湯舟沢配水池は、柳沢低区配水池から送水された水を貯留し、主に湯舟沢地域に供給しています。



湯舟沢配水池



柳沢高区浄水場

滝沢市水道事業のあゆみ

～一本木簡易水道統合～

- ◎主要施設：大湧口水源、一本木配水池など
- ◎おもな給水地域：一本木
- ◎事業費：2,311,314千円

～第3次拡張事業～

- ◎主要施設：姥屋敷水源、小岩井配水池など
- ◎おもな給水地域：鶴飼、篠木、大沢、大釜
- ◎事業費：2,241,150千円

柳沢大湧口の湧出量は1日当たり
2,600万リットル、1秒当たり
にすると300リットル！
これは、5000ミリリットルペッ
トボトル600本分に相当ですね。



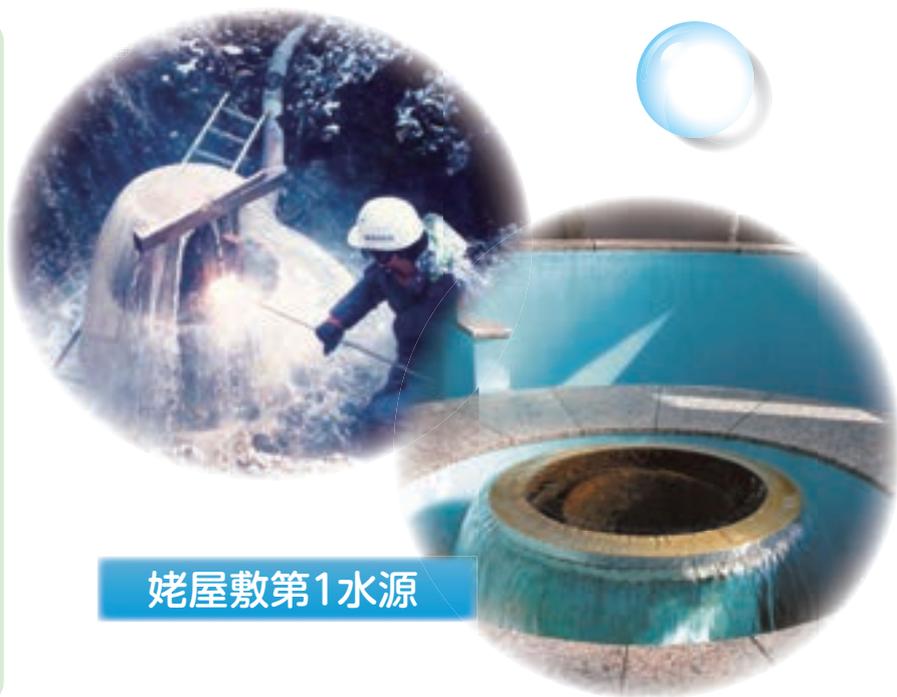
柳沢大湧口

1995年（平成7年9月）から第3次拡張事業を開始しました。事業は2001年（平成13年12月）に完了し、姥屋敷水源を開発して安定した地下水源を手に入れました。
また、第3次拡張事業と同時期に民営であった越前堰簡易水道と市営の小岩井簡易水道を上水道に統合し、開発した姥屋敷水源から篠木、大釜地域等にも供給を開始しました。

2010年

2000年

2012年（平成24年6月）一本木地区簡易水道統合に向け事業を開始しました。事業は2018年（平成30年3月）に完了し、一本木配水池等が整備され柳沢大湧口の湧水を利用し一本木地域に供給しています。
また、昔から「おいしい湧水」として一本木や柳沢の人々に親しまれてきた大湧口は、岩手山の火山活動により噴出した溶岩等で形成された地層に長い間降り積もった雨雪が地下に浸透し、湧出したものと考えられています。



姥屋敷第1水源

～あたりまえを未来へ、みんなでつなぐ水の道～

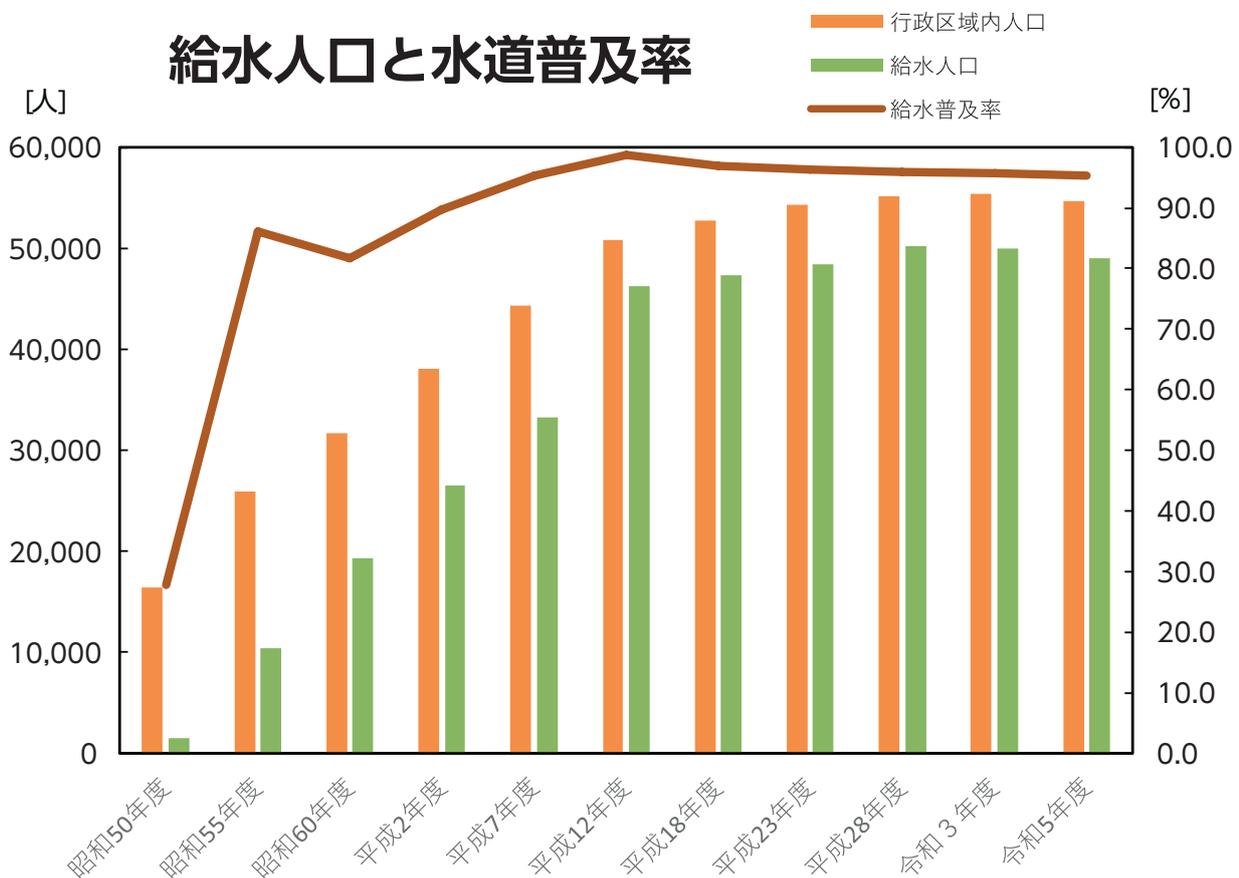
創設当初、滝沢市の水道水を利用している人は1,500人ほどでしたが、3度の拡張事業を経て、現在では5万人近くの方々が水道水を利用しています。

また、創設当初は金沢川、その後諸葛川を主な水源としていましたが、水質の悪化や河川水量の減少及び猛暑による大濁水を受けて、地下水を水源とするように方針を変えました。現在、滝沢市の水道水は99%以上が地下水を水源として作られています。

今日の滝沢市の発展があるのも、先人のたゆみない尽力、市民の皆様や多くの関係者の方々の多大なるご支援とご協力によるものです。水道は極めて重要なライフラインであり、将来にわたり安全・安心な水道水の供給を持続することが必要です。

おいしい水として親しまれている滝沢市の水道水を、次の世代につなげていけるよう、ご協力をお願いします。

給水人口と水道普及率



滝沢市上下水道事業経営審議会／滝沢市水道水源保護審議会

滝沢市上下水道事業経営審議会とは…

上下水道事業の予算や決算、各種計画の策定、料金改定など経営に関する重要な事項を調査審議するために組織された市長の諮問機関です。

委員は9名で、幅広くご意見を伺うため、学識経験者や商工団体、消費者団体、滝沢市の上下水道使用者の方々へ委嘱しています。

令和6年度は上下水道使用者3名の公募による改選もあり、再任の方4名、新たに委員になられた方5名の新たなメンバーで組織されています。なお、経営審議会のほかに、滝沢市水道水源保護審議会委員も兼ねることになっています。いずれも任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間です。

令和6年度第1回経営審議会

令和6年5月20日に第1回経営審議会が開催され、開会に先立ち市長から委嘱状が交付されました。

また、会長及び副会長の互選を行い、会長に山田一裕委員、副会長には齋藤誠司委員が選出され決定されました。

今回は、新たに委員になられた方々が多いということもあり、滝沢浄水場の見学を実施しました。滝沢市の地下水源や、川からの水をどう処理して水道水にするかなど、浄水場職員が説明を行いました。



令和6年度経営審議会・水源保護審議会委員 (敬称略)

経営、水道、下水道又は環境に関する学識経験者

- 東北工業大学工学部教授 山田一裕 (会長)
- 盛岡森林管理署長 山口孝
- 株式会社やまびこ 盛岡事業所管理課長 荒屋貢
- 元滝沢市市民環境部長 齋藤誠司 (副会長)

商工団体の推薦するもの

- 滝沢市商工会理事 田村武

消費者団体の推薦するもの

- いわて生活協同組合理事 佐々木里美

滝沢市の上下水道を使用しているもの

- 公募委員 菱田廣士
- 公募委員 小池倫子
- 公募委員 八重樫節夫

滝沢市水道水源保護審議会とは…

滝沢市水源保護条例の規定による事項、その他水道水源の保護に関する事項を調査審議するため、市長の諮問機関として設置されました。

滝沢市の水道水源は、現在のところ良好な水質状況にあり、汚染が懸念されるような差し迫った事態は生じていませんが、この恵まれた水環境は市民共有の財産であり、良好な自然の水循環を現在から将来の世代が享受できるように維持保全し、将来へ引き継ぐことを理念とし、市民・事業者・市が力を合わせて水道水源の保全に努めていくため「滝沢市水道水源保護条例」を制定し、水道水源の保護に取り組んでいきます。

条例の主な特徴としては、
「地下水採取規制区域を指定して地下水の保全を図る」

「水道水源保護水域を指定し、有害物質を含む水を排出するおそれのある事業活動に対しては水道水源保護協定を締結して水道水源の保全を図る」等があります。



公募委員の方から
経営審議会について
ご意見、ご感想を
いただきました

- ・ 審議会委員の委嘱を受けたことを光栄に感じている。上下水道業に関して学びの機会をいただいた事に大変感謝している。
- ・ 上下水道事業の概要や水道事業ビジョン、事業経営等について説明して頂き、関心を持つようになった。滝沢市民として上下水道事業に協力していきたい。
- ・ 上下水道行政に関心が増した。当市の水と近隣の市の水の飲み比べをしようと思う。

4コママンガ

昭和なア・ナ・タ♥



実在の人物とは一切関係ありません。

浄化槽、毎年検査を受けていますか？

合併処理浄化槽を設置している家庭の生活排水(トイレ、お風呂等)は、浄化槽で処理され、側溝や水路を経て河川へと流れていきます。

浄化槽の使用方法を誤ったり管理を怠ったりすると、汚れた水が放流され、家の周りで悪臭が発生したり、河川等の水質を悪化させたりしてしまいます。

そのため、浄化槽を管理される方には、浄化槽法により清掃・保守点検法定検査の3つが義務付けられています。

法定検査には、新しく設置した場合の初回検査(7条検査)と、年一回必ず受ける定期検査(11条検査)があります。

検査を毎年受け、適切な管理をお願いします。



水道メーター交換に関するお願い

水道メーターは計量法により有効期間が8年と定められています。そのため、市では定期的に無償で交換を行っています。

ただし、メーターボックスや地上地下メーターをつなぐケーブルの破損、メーターボックスが舗装等で覆われていることによる掘削等の費用はお客様の負担となる場合がありますのでご注意ください。



なお、今年度交換対象のご家庭には作業前に交換委託業者よりお手紙を投函し、お知らせいたします。ご協力よろしくお願ひします。

クイズ! 正解した方の中から抽選で10名様に、「給水開始50周年記念ラベルペットボトル水350ml(非売品)」(6本)をプレゼント!!

Q. 柳沢大湧口の1日当たりの湧出量は? **A 26,000m³**
ヒント: 1m³=1,000リットルです。 **B 260m³**
C 300m³

【応募方法】はがき・メールに「住所・氏名・性別・年齢・電話番号・クイズの答え・感想」を記入して応募してください。
 【締切】令和6年9月30日(当日消印有効)
 【送付先】〒020-0692 滝沢市中鶺鴒55番地 滝沢市上下水道部 経営課 行
 【メールアドレス】ryoukin@city.takizawa.iwate.jp
 ※ホームページのお問合せフォームからの応募はできませんのでご注意ください。
 ※当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。なお、皆さまから寄せられた感想は次回の広報で紹介させていただく場合がございます。



編集後記

今回の4コママンガ、若者と年配部長の対比が見られます。部長...少しかわいそうです笑
 とここで、Excel(エクセル)の左上にある上書き保存するボタンのマークを見るとフロッピーディスクを思い出します。そろそろ若い人たちはフロッピーディスク(FD)やミニディスク(MD)がわからない人が増えてきているのでは? 令和になり、そういったジェネレーションギャップが増えているかも知れませんね。
 ジェネレーションギャップも歴史の一部でしょうか、水道事業には生じさせたくないものです...! 編集担当: 平成生まれ
 ※50周年を記念し、上下水道部でキャラクターを作成しました。紹介記事は次号掲載予定です

編集発行 滝沢市上下水道部 経営課 滝沢市中鶺鴒55番地 〒020-0692 滝沢市上下水道部 経営課 行 TEL 019-656-6609 FAX 019-687-3131 ホームページ https://www.city.takizawa.iwate.jp Eメール ryoukin@city.takizawa.iwate.jp